

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専業化が進んでいる状況にある。

その専業議員には、現在一部の議員を除いては、国民年金しか将来保証の手立てがなく、そのことが地方議会議員のなり手不足の一因とも考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

一方で、地方議会議員の中には、既に年金受給資格を有する者も数多く活動している。

年金受給資格を有しながら新たに議員になった者においては、厚生年金への加入を選択できる制度にすることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月21日

岡崎市議会